



平成 27 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社雑貨屋ブルドッグ  
代表者名 代表取締役 久岡 卓司  
( J A S D A Q ・ コード 3 3 3 1 )  
問合せ先 取締役 細見 克行  
( TEL. 0 6 - 6 2 6 0 - 5 5 0 5 )

## 経営合理化の取り組みおよび特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、在庫過多の是正、積極的な業態転換、業績改善が見込めない不採算店舗の撤退、マーチャンダイジングの刷新等により企業価値の向上に取り組んでまいりましたが、会社法第 370 条の規定により、本日付の取締役会の書面決議において、更なる収益改革のための合理化の実施を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、平成 27 年 8 月期第 2 四半期累計期間（平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 2 月 28 日）において、合理化の実施に伴う特別損失を下記のとおり計上しましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 経営合理化の取り組みにおよんだ経緯

当社は平成 25 年 4 月 15 日に公表しました「アクサス株式会社との資本業務提携等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社とアクサスとの間で、当社の事業発展を目的として①商品の相互供給、②物流拠点の相互活用、③店舗出店、④人材交流について積極的な施策を実施することを企図し資本業務提携を結びました。これに基づき当社はアクサスから当社の基本コンセプトに合致した商品群の供給を受けることで、より一層安定した顧客基盤の確立につながると期待し、また、商品供給にとどまらず、店舗出店戦略においてもアクサスの店舗運営ノウハウを受け入れることで雑貨業界における他社優位性強化を図るため、各施策案の検討を同時期より開始いたしました。

しかしながら、平成 25 年 9 月 13 日に公表しました「適切な会計処理が行われていなかった疑義に関する調査のための第三者委員会設置のお知らせ」に記載のとおり、たな卸資産に関して不適切な会計処理が行われていた疑義が発生し、第三者委員会による調査を含むその後の調査で過去 5 年間にわたり、たな卸資産の架空計上を含む不適切な会計処理がなされていたことが判明し、平成 25 年 12 月 20 日に過去 5 年間の決算短信を訂正、その後、再発防止のために東京証券取引所へ改善報告を実施してまいりました。これら一連の対応のために当社リソースの大部分を割かざるを得ない状況が続き、誠に遺憾ながらアクサスとの協業効果についてはその発現が遅延いたしております。

その後、平成 26 年 5 月 12 日に公表しました「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、平成 28 年度の中期経営計画を達成すべく役職員が一丸となり、またアクサスの協力も得ながら、在庫過多の是正、積極的な業態転換、業績改善が見込めない不採算店舗の撤退、マーチャンダイジングの刷新等に

より更なる企業価値の向上に取り組んでまいりました。小売業界全体におきまして、訪日外国人の増加に伴う消費増や、消費の追い風が期待される賃上げや株高による資産効果が一部であったものの、その波及は限られ、当社が属するファッション雑貨小売業界は依然として厳しい環境であり、消費者の購買意欲が依然低調に推移いたしました。併せて、売上が最も増加する12月度のクリスマス商戦におきまして大寒波による悪天候によりご来客数が鈍り、予想を大幅に下回る結果となり、平成27年8月期の赤字見通しがさらに拡大する状況となっております。

本日併せて公表しました「株式会社雑貨屋ブルドッグとアクサス株式会社の株式移転による経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の企業価値をより一層高めていくためには、アクサス株式会社との提携効果をさらに発揮することが必要であると判断しております。当該提携効果をこれまで以上に発揮するためには、両社が共同持株会社のもとで完全子会社となることが下記の4つの理由により最善であるとの考えに至りました。具体的には、両社が完全に同一グループの会社となることによって、①アクサスが持つ一元化された様々なノウハウを当社店舗に活用するための人員受け入れ、②お客様のニーズにより一層合致した商品供給ネットワークのフル活用、③情報システムの相互利用、及び④当社管理コストの抜本的な削減等が実施できるものと考えます。これらの施策によって企業価値を最大化させることで、当社を含むグループ企業としての更なる発展が可能であると考えており、両社で経営統合に向けての協議を実施いたしております。

当該経営統合を実現するために、不採算事業所の撤退、優良店舗の販売強化及び残存資源の有効活用等、当事業年度において一層踏み込んだ改革を図り、赤字体質から脱却し、共同持株会社の傘下での黒字化を達成するための合理化を実施することいたしました。

## 2. 経営合理化の実施について

合理化策として事業拠点の統廃合を更に実施し、併せて間接部門のスリム化等を実施いたします。それに伴う人員削減策を実施し、経営効率化を図ります。また、遊休拠点の一部を賃貸することで、収益の増加を図ります。

## 3. 特別損失の計上

### ①「閉店損失」の計上

今回の合理化に伴い、50店舗の閉鎖を実施いたします。当該閉鎖店舗のセールによる商品原価毀損見込額及び販売費228百万円を計上しております。また、賃借物件である閉鎖店舗について閉鎖から解約までに要す賃借料99百万円を計上しております。更に、人員削減の実施に伴う退職者への追加給付見込額7百万円を計上しております。

### ②「減損損失」の計上

閉鎖店舗のうち36店舗及び間接部門2拠点の閉鎖に伴う減損損失102百万円を計上しております。

### ③「賃貸借契約解約損」の計上

将来の店舗閉鎖に伴う、「敷金及び保証金」の回収不能見積額及び解約違約金見積額の引当金繰入額として34百万円を計上しております。

その他、解約不能リース物件が合意解約できたことに伴い「その他流動負債」を戻し入れ、閉店損失11百万円が減少しております。また、平成27年1月14日公表しました「特別損失の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、平成27年8月期第1四半期会計期間において閉鎖店舗の敷金・建設協力

金の回収不能見積額及び解約違約金見積額の引当金繰入額として11百万円を計上しております。

これらの総額として平成27年8月期第2四半期累計期間におきましては473百万円の特別損失を計上しております。

#### 4. 今期の業績に与える影響

今回の合理化に伴い、前述の「閉店損失」、「減損損失」及び「賃貸借契約解約損」が発生しております。それらに今後実施予定の合理化策に係る損益を織り込んだ結果といたしまして、本日公表しました「第2四半期累計期間における業績予想と実績との差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」における「2. 平成27年8月期通期業績予想数値の修正（平成26年9月1日～平成27年8月31日）」の業績となる見通しでありますので、併せてご参照下さい。

※なお、業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき当社で判断した数値であり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上